

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4235 号 2018.2.28 発行

### 静岡県、避難所マニュアル10年ぶり改定 多様な避難、配慮盛る

産経新聞 2018年2月28日

#### ■ 2分冊で使いやすく 女性・高齢者視点も

避難所運営で多くの問題が生じた熊本地震の教訓を基に、県は大規模災害時に活用する「避難所運営マニュアル」を10年ぶりに全面改定した。車中泊や在宅避難者への対応、女性や子供、障害者への配慮などを新たに盛り込み、既存のマニュアルを被災者向けと避難所運営者向けに分けたことが特徴。県は、新しいマニュアルを今年度中に市町に配布することになっている。

今回の改定のポイントは、車中泊者や要配慮者、外国人、ペット同伴者などさまざまな避難者の多様な避難方法を列挙し、丁寧に対応する必要性を説いていること。自治会役員らが中心になりがちな避難所の運営に、女性や子供、高齢者の視点を盛り込むことも求めた。

さらに、災害時の避難所は、被災した自宅にとどまる人も含めた地域住民全員の支援拠点である点を明記し、自宅や車内で生活する被災者にも物資や情報を円滑に提供するノウハウを記載している。

#### ◆ 一般用と運営者用

もう一つの特徴は、マニュアルを2分冊としたこと。

避難者ら一般向けのマニュアルとなる「避難生活の手引き」は、災害発生から避難、自宅再建までの流れをフローチャートにまとめた。避難所生活における注意点や避難所の運営方針を明記し、円滑な避難所運営への協力も求めている。さらに、生活再建に必要な手続きや自治体の支援制度の一覧も盛り込んだ。

一方の避難所運営者向けの「避難所運営マニュアル」は、避難所立ち上げ時に真っ先に行うことや運営の流れを時系列で整理し、避難者で組織する班ごとの役割分担をリスト化。運営に欠かせない避難者名簿や物資受け入れ一覧表、避難所ルール集といった書類のひな型も添付し、そのまま使えるようにした。熊本地震の被災者アンケートを参考にしながら、災害時にすぐ役立つ実践的な内容にしたという。

#### ◆ 市町も見直しを

県は手引きとマニュアルを各5200部印刷し、3月末をめどに、市町を通じて各自主防災組織に配布する。担当者は「2分冊は画期的なアイデアで、懇切丁寧に使いやすいものになったと思う。これを基に市町では、既存のマニュアルを見直したり、新しく作成したりしてほしい」と話している。

現在の避難所運営マニュアルは平成9年に策定され、19年に改定されたもの。その後起きた東日本大震災（23年3月）では避難所での要配慮者や長期避難者への対応不足が、28年4月の熊本地震では避難所に届いた救援物資を円滑に配分できないといった問題点が指摘され、県が昨年8月からマニュアルの改定作業を進めていた。

## <金口木舌>社会の「強度」

琉球新報 2018年2月27日

カーリング日本代表の本橋麻里主将は控えで若い選手を支え「精神的支柱」と評された。「そだねー」の相づちなどメンバーの明るさが「潤滑油」となっているチームだった▼組織内の人間関係や役割が建築物や機械の構造に例えられることがある。人のつながりを「鉄筋」、その強固さを「耐震強度に優れている」と表現するのは沖縄市の喜友名朝彦さん（44）だ▼民生委員の研修大会で活動報告に立った。委員になって約1年。生活困窮世帯や高齢者の独居への対応などで一人で悩んだ際、周囲に相談することで不安が解消できたと報告した。先輩の委員、役所や社協など関係機関のつながりを「鉄筋」に例えた▼本業は建築コンサルタントだということから、なるほどの例えだ。沖縄市民生委員児童委員協議会（市民児協）は若い委員を増やそうと、積極的な声掛けで30～40代の委員を誕生させている▼困っている人を笑顔にすることができる役割に興味を持つ人も増えている。ただ、完全無報酬でもあり、まだなり手不足。市民児協の石原イカリ事務局長は「地域福祉の最先端にいる民生委員についてまずは知ってもらいたい。地域を考えることにつながるはずだ」と話す▼喜友名さんは社会福祉を「大きな器」とも表現した。一人一人が地域や福祉についてどう考えるか、器の強度は私たちの関心の向け方とも比例している。

## カーリング似の「カローリング」人気 宇都宮で障害者スポーツ体験会

下野新聞 2018年2月28日



### カローリングに挑戦する来場者

【宇都宮】障害者スポーツの普及を図る第10回サン・アビ感謝祭が25日、屋板町の障害者の文化・体育活動支援施設「市サン・アビリティーズ」で開かれ、大勢の市民が各種スポーツに親しんだ。

この日は、車椅子バスケットボール、ボッチャ、サウンドテーブルテニスなど9種目の体験コーナーを用意。来場者は、競技用具を手にルールを教わりながら挑戦していた。

その中でも床で円盤を滑らせてポイントゾーンを狙う「カローリング」は、平昌（ピョンチャン）冬季五輪でカーリング女子が銅メダルを獲得した直後とあって人気を集めた。横川西小3年高嶋哲成（たかしまてっせい）君（9）は「方向は良かったけれど、投げる強さの調整が難しかった」と笑顔で話していた。

## 障害者虐待、施設職員関与が増加 16年度、兵庫県内で68件

神戸新聞 2018年2月28日



兵庫県は2016年度に、県内で障害者への虐待が68件あったと発表した。15年比1件減と、ほぼ横ばいだが、福祉施設の職員による虐待が増加傾向にある。県は「人手不足によるストレスなどが影響している可能性がある」として、施設などに注意を呼び掛けている。（前川茂之）

県障害福祉課によると、16年度に県や各市町に寄せられた相談や通報は310件。うち虐待と判断されたのは68件で、親やきょうだいら「養護者」によるものが48件（15年度比4件減）と7割を占めた。

一方、施設職員による虐待も17件あり、15年度から6件増。食事を食べない利用者に腹を立てた職員が、転倒させて部屋まで引きずって移動させた事例や、男性職員が知的

障害者にプロレス技のラリアットをして、暴行容疑で逮捕される事案も起きた。

施設職員による虐待の増加は全国的な傾向で、同課は「福祉現場で職員が減っており、一人一人の負担が重くなっている」と分析。15年度1回だけだった研修を、17年度は10回に増やすなどし、施設職員らに注意を促している。

種別では、身体への虐待が最も多く41・7%。怒鳴るなどの心理的虐待が26・2%、本人の了解を得ず現金を引き出すなど経済的虐待が17・9%と続き、性的虐待も5・3%あった。障害別では知的障害者が58・1%と最多だった。

### 医師の行政処分、東京地裁が執行停止

朝日新聞 2018年2月28日

重い精神疾患の患者を強制的に入院させる判断ができる「精神保健指定医」資格の不正取得をめぐり、厚生労働省から業務停止の行政処分を受けた医師が、東京地裁に処分の執行停止を申し立て、認められていたことがわかった。

厚労省によると、執行停止になったのは、資格取得に必要なリポートを十分に確認せず、業務停止1カ月の処分とされた指導的立場の医師1人。2月6日付で執行停止が認められ、通常通り診療できている。

指定医の不正取得問題は2015年、聖マリアンナ医大病院（川崎市）で発覚。これを受けて厚労省が全国調査し、99人の不正関与が判明した。厚労省は16年、資格を返納するなどした10人を除く89人の資格を取り消した。これに対し、二十数人が各地の裁判所に処分無効を求め訴えを起こしている。

厚労省は今年1月、89人中28人に業務停止や戒告の行政処分を決めた。今回、執行停止が認められた医師のほか、2人は行政処分の取り消しを求めて提訴している。厚労省によると、医師の行政処分の執行停止は過去に複数例あるが、処分取り消しが認められた例はないという。担当者は「今後、裁判の中で処分の正当性を主張する」としている。

（野中良祐）

### 介護保険料10%引き上げ 伊那市

長野日報 2018年2月27日

伊那市は26日、介護保険料の2018～20年度の基準月額（65歳以上）を現行よりも10%（500円）引き上げ、5480円に改定すると市議会全員協議会に報告した。高齢化が進展し、保険給付費が増大していることなどが要因。一方で、残高1億円の介護給付費準備基金から5000万円を取り崩して1.2%軽減する。

伊那市の介護保険料基準月額は、2000年の介護保険導入時は2160円（旧伊那市）だったが、3年ごとの見直しでほぼ毎回上昇している。

2015年に2万30人だった市の高齢者人口は18年1月現在で3.3%（659人）増の20689人。要介護認定者も4.8%（150人）増の3281人で、保険給付費も2016年度までの3年間で7.2%伸びて同年度には56億1800万円に達した。市は今後も高齢化が進み、要介護認定者も増加すると見込んでいる。

全協で市は介護保険料の改定と合わせて、18～20年度の高齢者福祉計画、介護保険事業計画「市高齢者イーナプラン」を示した。

施設整備については介護保険認定者数を予測しながら、利用希望者の増加に対応するとした。20年度の地域密着型介護老人福祉施設のほか、宅幼老所3カ所、認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護施設を各1カ所を計画に盛り込んだ。

### 国は強制不妊実態把握を 道の辻副知事が厚労省に要望

北海道新聞 2018年2月27日

旧優生保護法（1948～96年）下で障害者らへの強制不妊手術が繰り返されていた問題で、道の辻泰弘副知事は27日、厚生労働省子ども家庭局を訪れ、各都道府県の不妊

手術の実態把握と、救済策を含む必要な対策の検討を要望した。自治体側が実態把握などの対応を国に要望するのは初めて。

担当者との面談を終え、記者の質問に答える北海道の辻泰弘副知事＝27日午前、厚労省

要望は非公開で行われた。辻副知事は記者団に対し「実態を把握するために必要な資料が道外にも散逸している。国がリーダーシップをとって資料の収集などの対応をしてほしいと求めた」と述べた。道は保健所などに残る資料の調査を進めており、3月半ばにも最終報告をまとめる見通しを示した。

道などによると、旧優生保護法下で本人の同意がなく不妊手術を強制されたのは約1万6500人。このうち道内は都道府県別で最多の2593人に上る。

一方、加藤勝信厚労相は27日の記者会見で、自治体側からの要望について「相談があれば直接担当者が話を聞き、対応している。今後もそういった形で丁寧に対応したい」と説明。対策に関しては「各党で議論がなされており、状況を注視していきたい」と述べた。



**旧優生保護法 強制不妊 議連発足控え超党派勉強会** 毎日新聞 2018年2月28日

旧優生保護法（1948～96年）に基づき障害者への強制的な不妊手術が行われていた問題で、救済のあり方などを議論する超党派のメンバーが27日、国会内で勉強会を開いた。3月6日に議員連盟を設立するのに先立ち、同様の法律があったドイツとスウェーデンの救済の実態などについて、国立国会図書館の職員から説明を受けた。

勉強会には、立憲民主党▽民進党▽無所属の会▽共産党▽社民党一々の衆参計7議員らが参加した。

**住民の困り事に対応 近江八幡の7社福法人が新団体** 中日新聞 2018年2月28日

設立総会であいさつする岡田会長（左）＝近江八幡市岡山コミュニティセンターで

近江八幡市の岡山・北里両学区にある社会福祉法人七団体が二十七日、地域住民の困り事などに連携対応する新団体を発足させた。二〇一六年の社会福祉法改正で、既存の社会福祉法人に対し、地域で公益的な取り組みを実施する責務が定められたことがきっかけになった。

新団体は通称「おか・きた安心ネット連携協議会」。高齢者福祉、障害者福祉、保育の各分野で活躍する一善会、小羊会、サルビア会、おうみ福祉会、きぬがさ福祉会、紫雲会、至徳会の七法人で組織する。

高齢化や人口減少が進み、家族だけでは解決が困難なさまざまな課題に対して、各法人が持つ施設や人材、強みを生かして、住民が安心して暮らせる地域づくりを目指す。

同市岡山コミュニティセンターで開かれた設立総会で、サルビア会の岡田三正理事長を会長に選出。サルビア会が運営する特別養護老人ホームに事務局を置き、今後の具体的な取り組みはワーキングチームで協議する。

岡田会長は「地域社会にどんな貢献ができるか、住民ニーズも把握しながら事業を模索していきたい」と述べた。

（平井剛）

**障害福祉サービス 地域で暮らす環境整備**

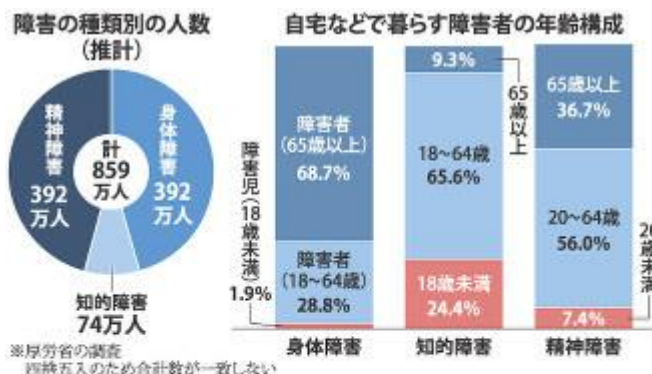
毎日新聞 2018年2月28日

障害福祉サービスの事業者に支払われる報酬（値段）が4月に改定されるのを前に、報酬額が今月まとまりました。改定は原則3年に1回で、国が目指す支援の方向性に沿って単価が決めます。改定内容を踏まえて今後の支援の在り方を考えました。【山田泰蔵】

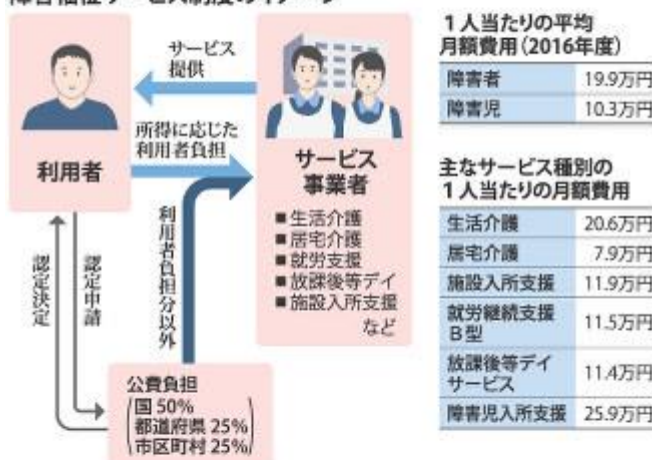
身体・知的・精神3分類 10年で総数150万人増

障害は大きく身体障害、知的障害、精神障害の三つに分かれる。複数の障害を併せ持つ人もいるため、単純な合計にはならないが、厚生労働省の推計では総計859万人に上る。国民のおよそ6・7%に何らかの障害があることになる。

身体障害者と精神障害者がいずれも約392万人で、合わせて9割以上を占める。



### 障害福祉サービス制度のイメージ



### ふれジョブ長岡かわぐち 「甘酒いかがですかあ」 長岡の団体、祭りに出店 特別支援学校生ら販売／新潟

毎日新聞 2018年2月27日  
障害児の就労体験を支援する団体「ふれジョブ長岡かわぐち」が24日、長岡市川口地域で開かれた「雪洞火ぼたる祭」に出店し、特別支援学校に通う高校生らが甘酒やコンニャクを販売した。

同団体が進める障害児の社会参加活動の一環。3人が店先に立ち、客の呼び込みや商品の提供、お金の受け渡しを担当した。

### 障害福祉サービスの月間利用者数と予算額の推移



### 読み聞かせ上手な先生に 敬愛短大保育コース 4月から養成講座



東京新聞 2018年2月28日  
改修したメディアセンターのイメージ

絵本の読み聞かせが上手な保育・幼稚園の先生になってもらおうと、千葉敬愛短期大学（佐倉市）は四月から養成講座を保育コースの教育課程の中に開設する。二〇一九年度から養成制度「認定絵本土」が導入されるのを前に、同短大が全国に先駆けて講座を試験的にスタートさせる。（村上豊）

絵本の資格では、読み聞かせ会の企画や読み手の指導をするスペシャリストを認定する

「絵本専門士」が、一四年に始まった。実務経験三年以上の図書館司書や保育士が対象で、国立青少年教育振興機構が運営する。

認定絵本士はその下部資格の位置付けで、同機構が事務局を務める。地域や職場で絵本の魅力や活用法を伝え、読書活動を充実させる役割を担う。取得すれば絵本専門士へのステップアップがしやすくなる。講座は、同短大と大阪樟蔭女子大学（東大阪市）の二校が最初に始める。

千葉敬愛短大では、認定絵本士の取得に必要な五十時間ほどの講座を二年間の授業の中で受講できるようにする。学生は抑揚や間合い、訴えかける力といった読み聞かせスキルのほか、おはなし会の手法や子供の発達段階に応じた本の選び方を学ぶ。保育コースは定員百七十五人で、講座は希望する学生が選択する。

同短大によると、幼児教育の現場では、待機児童問題による施設の拡充とともに、教育の質の向上を求める声が高まっている。トランポリンや跳び箱で運動能力を向上させる指導と、将来的な読書につながる絵本の読み聞かせのスキルを先生に求める保護者が多いという。

明石要一学長は「絵本の読み聞かせは、子供にとって人の心を理解するのに重要で、図書館で活動が盛んになっている。子供だけでなく、社会福祉施設の障害者や高齢者にとっても役立つ」と話し、講座を受けた卒業生が県内の各所で活躍するのを期待する。

読み聞かせ実習の場所を確保するため、図書設備のメディアセンターを文部科学省の補助金二千五百万円で四月からリニューアル。ラグマット（敷物）の上で絵本に親しめるスペースを作り、予約すれば一般利用できるようにする。

## 【主張】「3・11」を前に 避難行動の実践と継承を 産経新聞 2018年2月28日

東日本大震災から、7年になる。

鎮魂の日である3月11日を迎える前に、津波の恐ろしさと避難の大切さを再確認したい。

大震災の1年前、2010（平成22）年2月27日に発生したチリ地震を思い起こそう。

142人の死者を出した1960（昭和35）年のチリ地震津波のような大災害には至らなかったが、それがかえって大震災で1万8千人を超える命が津波に奪い去られる悲劇につながったのではないか。

南米チリ沖を震源とするマグニチュード（M）8・8の地震で、日本列島にも大津波が襲来する可能性があるとして、気象庁は28日午前、青森、岩手、宮城県に大津波警報、列島の太平洋岸全域に警報を出した。しかし、自治体の避難指示や勧告に従った住民は、対象者の3・8%だった。

実際に到達した津波は最大でも1・5メートル程度で、漁業施設の被害はあったが死者はでなかった。気象庁は翌日の記者会見で、津波の予測が過大であったとして、警報・注意報の解除が遅れたことを謝罪した。

津波の規模がどうであれ、住民は避難すべきだった。予測精度の向上に取り組む必要はあるにしても、謝罪すべきではなかった。

津波から命を守る手段は避難しかない。予測の精度や災害時の情報の混乱に左右されることなく、「とにかく逃げる」という意識を持ち続けることが大切だ。

ただ、避難の大切さを頭で理解していても、実践するのは容易ではない。一昨年11月の福島県沖地震では福島、宮城県に津波警報が発令されたが、全住民がすぐに避難を始めたわけではなく、「状況を見てから」などと避難を見合わせる人もいた。

避難行動を実践、継承するために、津波警報や注意報が出たら全員が避難することを地域や自治体の取り決めとし、避難の必要がなければ後で「臨時避難訓練」と位置づけてはどうだろう。

「無駄」「大げさ」といった負のイメージを持たず、自らの意思で避難することが大事だ。高齢者や障害者の把握など、地域防災の課題を確認する機会にもなる。

大震災では、昭和のチリ地震津波の記憶から高台への避難を急ぎ、命が助かった人もいる。「迷わず逃げる」意識と行動を、次世代に引き継ぎたい。

#### 社説:障害者の雇用 職場定着の支援を強化したい 読売新聞 2018年02月28日

障害があっても、意欲と能力に応じて働き、社会の支え手になる。そのための環境作りを加速させる契機としたい。

企業などに一定割合の障害者雇用を義務付ける法定雇用率が、4月に引き上げられる。民間企業では、今の2・0%から2・2%になる。2020年度末までには2・3%に上がる。

法定雇用率は、働く意思のある身体・知的障害者の人数に基づいて設定されてきた。改正障害者雇用促進法で精神障害者も含めて算定することになり、今回、その分が上乗せされる。

従業員50人以上としている対象企業も、段階的に拡大される。

就労を希望する障害者は増えている。社会参加や自立を促す観点から、活躍の場を広げることが重要である。労働力人口が減る中、働き手を増やす必要性も高まっている。法定雇用率の引き上げは、時宜に合った措置だといえる。

企業で働く障害者は、17年6月時点で49万6000人となり、過去最多を更新した。14年連続の増加は官民の努力の成果だろう。

一方で、法定雇用率を達成していない企業が5割に上る。障害者を一人も雇っていない企業も3割を占めている。中小企業で受け入れの遅れが目立つ。

中小企業には、障害者に割り振る仕事や適切な配慮についてのノウハウが乏しく、雇い入れに及び腰になるケースも目立つ。

障害者の能力を引き出して、戦力として活用し、業績を伸ばす企業は少なくない。政府は、先進事例の情報発信に努めるべきだ。ハローワークなどによるサポートの強化も不可欠である。

職場体験やトライアル雇用の拡充は、企業側の不安解消だけでなく、本人の適性と職場のミスマッチ防止の上でも有効だろう。

障害者にいかに長く働き続けてもらうかも課題だ。就職1年後の定着率は、比較的安定している身体・知的障害者でも6~7割、精神障害者は5割にとどまる。

労働、福祉、医療、教育などの関係機関が連携し、就労と生活を一体的に支える体制を整備することが大切である。

特に精神障害者については、症状が一定でない場合が多いため、よりきめ細かな対応が必要だ。

障害者の定着やキャリア形成に実績を上げている企業への助成金の拡充も、検討に値しよう。

多様な人材の活用は、政府の成長戦略の柱だ。障害者の雇用拡大はその一翼を成す。企業には、一層の取り組みが求められる。

#### (社説) カジノ法案 依存症対策が先決だ 朝日新聞 2018年2月28日

これではギャンブル依存症の根本的な防止につながるとは到底思えない。

政府はカジノの具体的な制度を定める統合型リゾート(IR)実施法案の作成を進めている。先頃、方針が与党に示されたが、依存症への対策が不十分で、強い懸念を抱く。

案によると、日本人や日本在住の外国人の入場を「連続する7日間に3回」かつ「(同)28日間で10回」までに制限、入場料は2千円とするという。

週に3回なら十分に頻繁といえる。2千円が利用抑止につながるのかも疑問だ。

入場制限は、すでにカジノがあるシンガポールや韓国でもそれぞれ月に「8回」「15回」としている。10回とはいかにも間をとったようだ。「世界最高水準の規制」(安倍首相)との方針はどこへいったのか。

自民党の推進派議員からは「厳しすぎる」との声が聞かれるが、理解に苦しむ。狙いは海外からの観光客でも、日本の住民はいつでも行ける。入り浸らないようどう対策をとるかは重要な問題だと認識すべきだ。

内閣府の外局としておかれる「カジノ管理委員会」の機能にも、懸念がぬぐえない。

委員会はカジノの適正な運用を管理し、業者と反社会的勢力とのつながりの有無などを調べる。違反があれば改善命令も出す。新組織にこれだけの業務を担えるのか。省庁を新設するほどのことなのに、警察や他省の協力、メンバー構成など、詰めるべき点はあまりに多い。IRに関しては25年の万博誘致をめざす大阪府・市が、人工島を候補地にあげ、日本維新の会代表の松井一郎知事が積極姿勢を示す。長崎県や和歌山県なども誘致に意欲をみせる。

だが、米国など海外業者の進出でかえって日本人の資産が流出しかねないとの指摘もある。カジノがなくても海外からの訪日客は昨年、2800万人を上回り、旅行で使ったお金も4兆円を超えた。いま求められる活性化策が何なのか。各自治体は住民の意見を聴く機会を設け、一度立ち止まるべきだ。

与党はIR実施法案とは別に、借金や家庭崩壊につながるギャンブルへの依存を広く予防し、回復を促すための依存症対策基本法案を国会に提出。野党も似た趣旨の法案を出している。こちらをじっくり審議することが先決ではないか。

すでに日本にはパチンコなどのギャンブル依存症が疑われる人が、推計で70万人(厚生労働省)いる。現実を踏まえて考えることが大切だ。

## 成年後見人制度の光と影

宮崎日日新聞 2018年2月28日

独り暮らしの高齢女性。日常生活はなんとか送っているが、最近は認知症の症状が出始めて、深夜に近所の呼び鈴を押したり、スーパーで金の支払いができなかったりする。

数年前に日本漫画家協会大賞を受賞した「ヘルプマン！」(くさか里樹作)は高齢社会のさまざまな課題を前向きな物語にして評価が高い。この高齢女性の介護を巡る章も身近に起きる問題として考えさせるが、成年後見人制度の光と影にも鋭く踏み込んでいる。

介護に疲れた娘は施設に預けようとするが、介護に携わる1人の若き熱血漢は彼女が在宅で生活できるように奮闘。金の管理の問題や地域住民の苦情などが絡んで八方ふさがりとなった若者は成年後見人制度を知って、実現へ奔走する。

理想的と思えた制度だが、社会福祉士の友人は反対する。自己決定権の尊重やノーマライゼーションという考え方から、本人の権利を守る善意のシステムとして出発した制度だが、本人の意思に反した選択や財産管理が行われることもある現実を踏まえている。

都城市の成年後見人が管理していた女性の口座などから大金を横領したとして在宅起訴される事件があった。高齢化が進む中、今後重みを増す制度には違いないが担い手不足や不正の問題が浮上しており、後見人の育成が重要な課題だ。

物語では結局、地域包括支援センター、ボランティア、民生委員らが協力して当面は在宅で落ち着く。制度を否定するのではない。ただ後見人は他人の人権に踏み込む重責がある。金の管理は無論大事だが、本来の目的を忘れてはならない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

